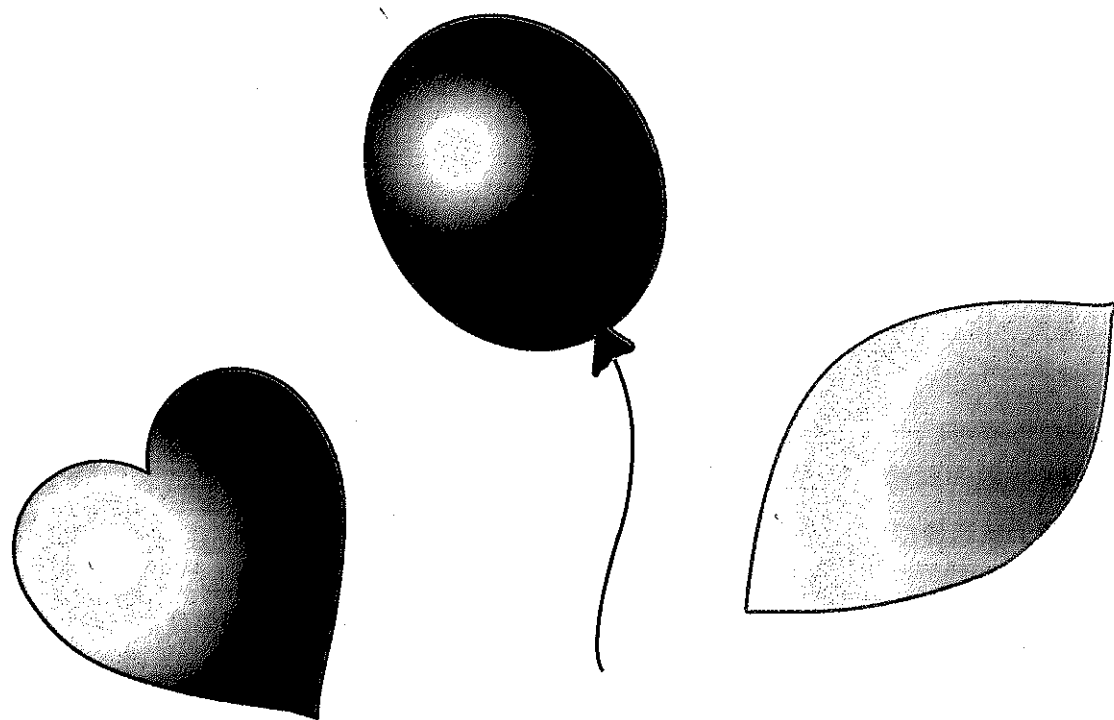


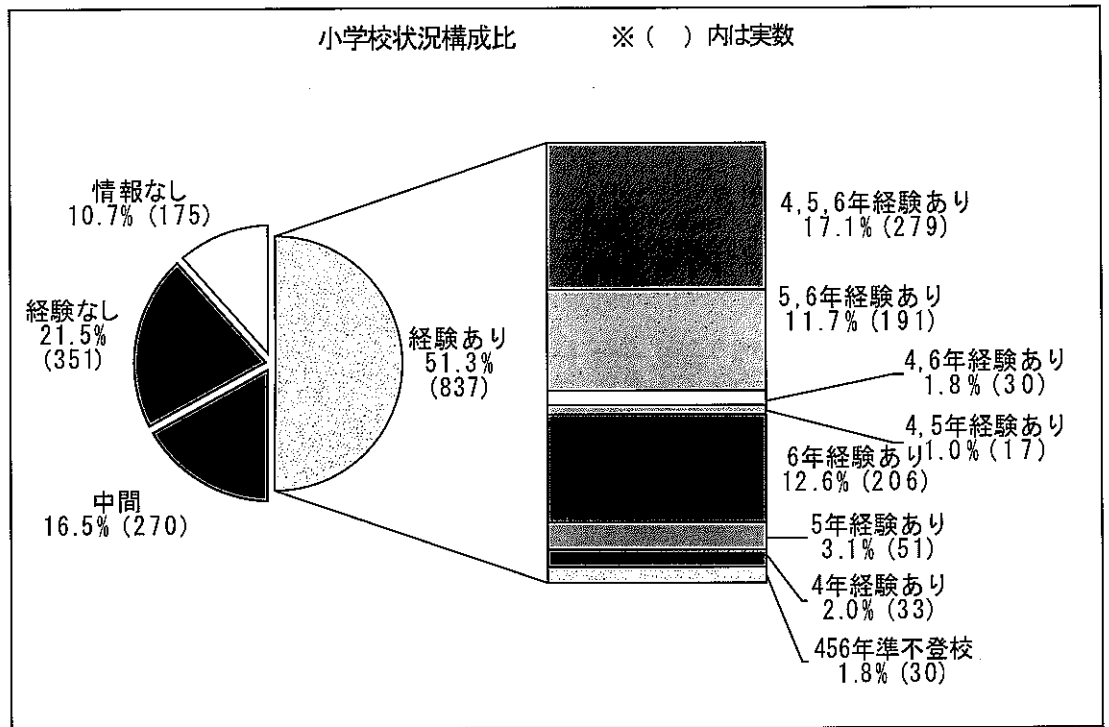
不登校の未然防止に取り組むために —中1不登校生徒調査から分かったこと—



「不登校」の未然防止は、無理？

不登校は、特定の子どもに特有の問題があることによって起こることではなく、どの子どもにも起こりうることです。また、不登校の要因・背景は複合化し、多様化しているとも言われています。そう考えたとき、誰が不登校になるのかわからないのだから、不登校を未然に防止しようとするのは無理なことのように思われるかもしれません。

ところが、生徒指導研究センターが行った「中1不登校生徒調査」からは、未然防止の手掛かりを示す結果が得られています。下の図に示すとおり、中学1年生で不登校であった生徒の半分は、既に小学校時に何らかの形で学校を長期欠席していた児童（図中の「経験あり」群）であることが分かったからです。そして、小学校時代に

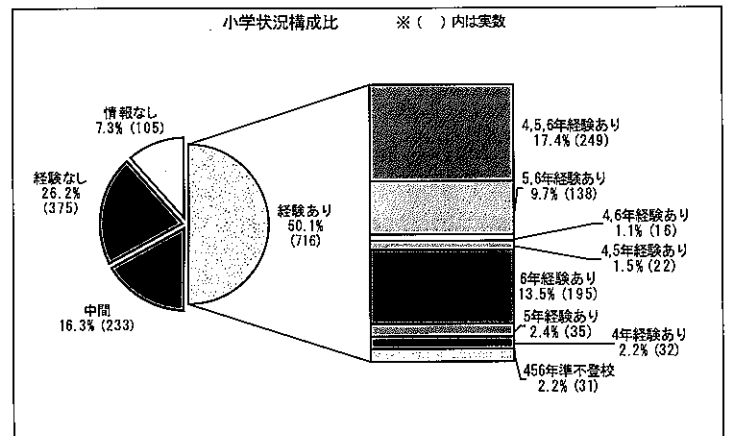


中1不登校生徒の小学校時の欠席状況 (平成13年度)

にあまり学校を休まなかったにもかかわらず、中学1年生で不登校になった「経験なし」群の生徒は、全体の5分の1強にとどまっているのです。

ちなみに、こうした傾向は、同じ市町村を対象に行った平成14年度の調査結果でも、平成13年度とほぼ共通しています。(右図参照)

こうした状況から考えて、中学校における不登校の未然防止の一つの方策は、小学校時代の「経験あり」群の生徒を、中学校の教職員がしっかりと把握し、不登校の兆候が現れ始めたら、早期に適切な対応ができるようにすることであると言えるでしょう。



中1不登校生徒の小学校時の欠席状況 (平成14年度)

4月の新学期が始まる前に小学校と十分に情報交換を行い、生徒の小学校時の欠席状況に応じて学級編成を工夫したり、学級担任を選定したりすることが大切であることが分かります。

「不登校」というのは、30日以上長期欠席をした児童生徒のうち、病気や経済的な理由等ではない場合に用いられている分類です。しかし、この調査ではその分類にこだわらず、欠席や保健室等の登校が30日を超えた者を、理由を問わず、「不登校相当」(15日以上30日未満は「準不登校」として調査しました。どのような理由であれ、長期にわたる欠席は、授業面を含めた学校生活への適応をむずかしくさせる可能性があると考えたからです。そして、小学校4年生時までさかのぼり、いずれかの学年で「不登校相当」であった者と3年間とも「準不登校」であった者を「経験あり」群と呼んでいます。(右表参照)

区分
「不登校相当」
「準不登校」
区分
「不登校経験あり」
「不登校経験なし」
「情報なし」
「中」

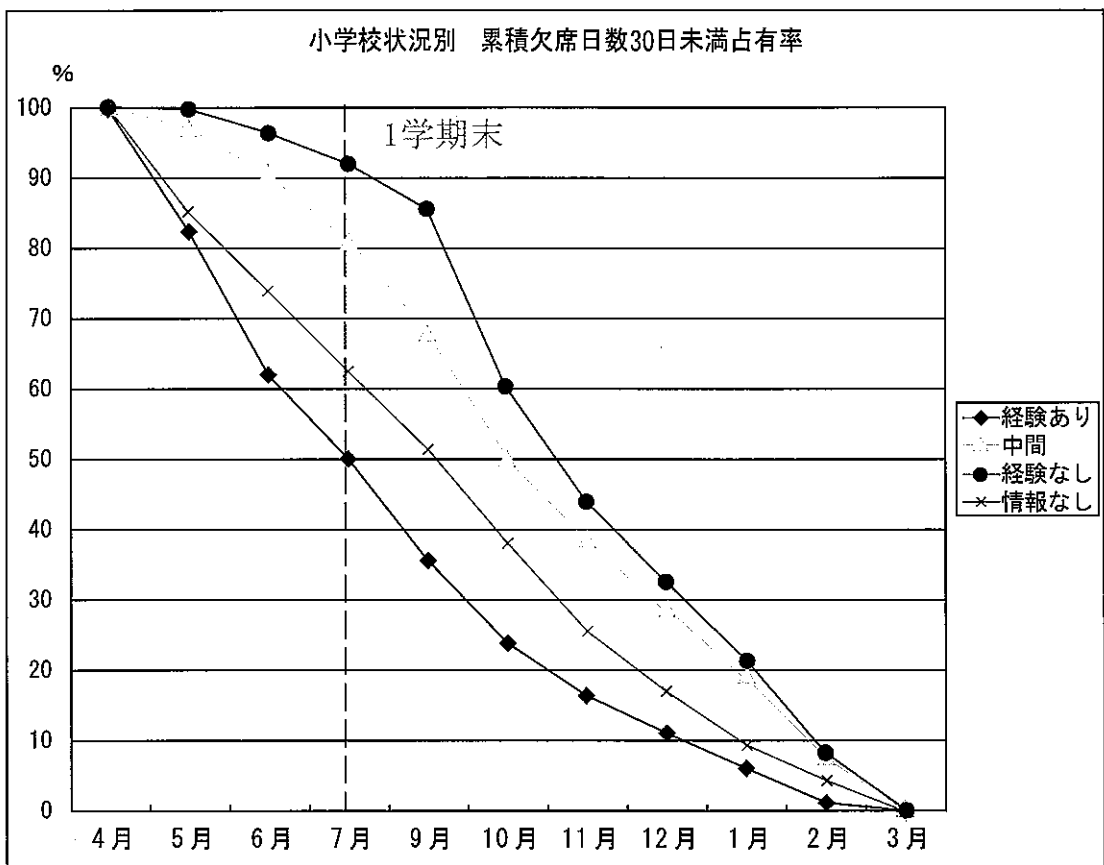
「不登校」の未然防止は、小学校から！

中学1年生で不登校であった生徒の半分以上が「経験あり」群であったということからは、同時に小学校の取組の大切さも浮き彫りになっています。中学校で急増するかのようには考えられていた「不登校」は、実は小学校時に潜在的であったものが顕在化したものも多いと考えられるからです。欠席が多くないから、「不登校」が理由ではないから、保健室等に登校しているから、等の理由で、何の取組もしなくてよいと考えるのは間違いです。

では、小学校には何が求められているのでしょうか。例えば、学習のつまずきから不登校になる場合がありますから、基礎基本の定着や学習意欲を育てることは、小学校の大きな課題と言えるでしょう。また、対人関係が苦手な児童の場合、中学校での友人関係が負担にならないよう、小学校時には欠席が少ない場合であっても、苦手意識の克服や自己有用感・自己存在感の獲得が、大きな課題になります。

一方、今回の調査では、小学校時代にあまり学校を休むことがなかった「経験なし」群の生徒の場合、休み始めるのは主に夏休みあけの9月からであることも分かりました。(右図参照)

このような生徒の場合、友人関係や学業不振が関わっていることが少なくないことも分かかってきましたので、中学校では、夏休み前後に面談を行ったり、学習を補ったりする取組が求められていると言えます。



小学校時の状況別に見た 中1時の累積欠席日数30日未満の推移 (13年度)

具体的にすべきことは、どのような取組？

生徒指導研究センターでは、平成13年度と14年度の中1不登校生について調査を実施し、中学校の不登校の傾向を分析してきました。平成13年度分の調査結果や、それを踏まえた小学校・中学校の取組の提案は、『中1不登校生徒調査(中間報告)[平成14年12月実施分] - 不登校の未然防止に取り組むために -』としてまとめられています。そこで紹介されている小学校や中学校の取組例の一部を、参考までに次頁に示してあります。

小学校4～6年の各学年の状況	
席日数 + 保健室登校日数 + (遅刻早退日数 ÷ 2) = 30日以上	
席日数 + 保健室登校日数 + (遅刻早退日数 ÷ 2) = 15日以上30未満	
小学校4～6年の3年間を通じた状況	
※	・3年間の間に一度でも「不登校相当」に該当した者
※	・3年間とも「準不登校」に該当した者
※	・3年間とも「不登校相当」、「準不登校」のいずれにも該当しなかった者
※	・小学校からの情報提供(小6時のもの)がなかった者
※	・上記以外の者

『中1不登校生徒調査(中間報告)[平成14年12月実施分] - 不登校の未然防止に取り組むために -』は、
<http://www.nier.go.jp/shido/futoukou.pdf>
 からご覧いただけます。

中学校における主な対応（例）

1. 基礎的情報の収集
 - 1) 新中学1年生の全生徒について、小学校4～6年生時の欠席状況の情報を入手する（3月末）
 - 2) 「経験あり」群、「経験なし」群等の分類を行っておく（4月初め）
2. 対人関係への配慮
 - 1) 学級編成を工夫する（4月初め）
 - 2) 学級開きでゲーム等も交えた自己紹介を行う（4月初め）
3. チームによる対応
 - 1) 「経験あり」群の場合、早期に（たとえば、累積欠席日数が2日になった時点）対応チーム（生徒指導主事、養護教諭、学級担任、スクールカウンセラー等）を発足させる
 - 2) 本人や保護者との対応、その反応等についての記録票作成
 - 3) スクールカウンセラーによる見立て（情緒的混乱か否か）と、それに応じた対応責任者の決定
 - 4) 週に1回程度のチーム会議
4. 対人関係の改善
 - 1) 苦手意識の克服
 - 2) 自己有用感・自己存在感の獲得
5. 学習面の改善
 - 1) 「分かる」授業の実施
 - 2) 習熟度別・少人数の授業
6. 夏期休業中の取組
 - 1) 欠席が目立つ生徒への教育相談等
 - 2) 学業不振の生徒への補習等

小学校における主な対応（例）〔抜粋〕

中学校に対して

1. 基礎的情報の中学校への提供
卒業する6年生の全児童について、4～6年生時の欠席状況についての情報を提供する
〔4～6年〕
1. 基礎的情報の収集
 - 1) 4年生以上の全児童について、過去3年分の欠席状況についての情報を作成する（3月末）
 - 2) 「経験あり」群、「経験なし」群等の分類を行っておく（4月初め）
2. 対人関係への配慮
 - 1) 学級編成を工夫する（4月初め）
 - 2) 学級開きでゲーム等も交えた自己紹介を行う（4月初め）
3. チームによる対応
 - 1) 欠席が目立ち始めた時点で対応チームを発足させる（学級担任、養護教諭、管理職、等）
 - 2) 本人や保護者との対応、その反応等についての記録票作成
 - 3) スクールカウンセラー等の専門家による見立て（情緒的混乱か否か）と、それに応じた対応責任者の決定
 - 4) 週に1回程度のチーム会議
4. 学習面の改善
 - 1) 基礎基本の定着
 - 2) 学習意欲を育てる
5. 対人関係の改善
 - 1) 苦手意識の克服
 - 2) 自己有用感・自己存在感の獲得

〔1～3年〕

1. 基礎的情報の収集
保護者からの情報を収集するとともに、学級担任による情報を整理
：
(以下、略)